

第4回定例会

誰もが必要となる介護サービスの充実のため 介護職員等への処遇改善策を！

この間、区内事業者や介護職員の方から、「介護職員不足のため、受け入れ人数を減らすしかない。不足分を派遣で賄うが、派遣会社への契約金は経営を圧迫している」「200万から300万の年収ではとても家庭を持ってないと、若い職員がやめていく。介護職員のなり手がなければ、高齢者への必要な介護サービスを提供できなくなる」と切実な声が寄せられています。

私は、第4回定例会で、区民に質の高い介護サービスを提供できるよう、介護職員への区独自の処遇改善を行うことを求めました。

介護職員処遇改善策

国の支援は、月額たった6000円の引き上げ

介護職員のなり手がいない……。深刻な現状です。

こうした事態を引き起こしてきた最大の要因は、介護従事者の過酷な労働環境と低処遇です。

本来であれば国が責任をもって介護・福祉職員の賃金を「全産業平均」並みに引き上げ、雇用の正規化、長時間労働の是正など、労働条件を改善するべきです。

しかし今回、国が来年2月から行う介護職員への処遇改善策は、月6千円の賃上げ。介護職員の賃金が全産業平均と比べて約7万円低いのにたった6000円か？一桁違う、この規模の賃上げで何が変わるのかなど、厳しい声があがっています。

第4回定例会一般質問 たかじょう訓子区議質問 区独自に処遇改善補助の実施を 区長～「更なる効果的な手法について検討」

私は、流山市の例を紹介し、介護職員への処遇改善補助事業を区独自に行うことを求めました。

区は、「財源の確保や事業者間、自治体間の公平性の担保など、さまざまな課題があり、困難・・・必要に応じて適切な介護報酬の設定に関する要望を国へ伝えていく」と答弁。さらに区長は、「処遇改善は、大きな社会全体の課題と認識。世田谷区としても宿舍借り上げ事業支援などを行ってきた・・・人材確保策の更なる効果的な手法について検討していきたい」と答弁しました。

医療・介護の制度改悪を許さない運動を強めよう

流山市～独自に処遇改善補助事業を実施 来年度からケアマネにも同等の支援を拡充

一方、千葉県流山市では「質の高い介護サービスを市民に提供する」ため、前年度より介護職員一人当たり月9000円の介護職員への処遇改善補助事業を開始しました。一般会計から介護保険事業会計に繰り入れて実施しています。さらに、来年度からケアマネージャーへの同様の補助も行います。



国は、介護利用料の2割負担の対象拡大や、老人保健施設の相部屋（多床室）の有料化などを強行しようとしています。保険料を負担した国民が、必要な医療や介護などを利用できなくなる事態は「国家的詐欺」と言わざるを得ません。介護報酬引き上げと合わせ、医療・介護の制度改悪を許さない運動を強めましょう。



高城

くにこ

2024年1月号

こんにちは たかじょう訓子です！

日本共産党世田谷区議会議員 問合せ先：日本共産党区議団

〒154-0017 世田谷区世田谷4-21-27 tel:03-5432-2791 fax:03-3412-7480 携帯:090-6655-2003

介護を受けながら住み慣れた地域で暮らすために

地域密着型の介護サービスには

- ①地域密着型特別養護老人ホーム、
- ②小規模多機能居宅介護
- ③看護小規模多機能居宅介護
- ④認知症高齢者グループホーム

などがあります。このうち②小規模多機能と③看護小規模多機能は以下のような違いがあります。

	訪問介護	通所介護	短期入所	看護看取	サービス対象者
小規模多機能	○	○	○	×	要支援1~2 要介護1~5
看護小規模多機能	○	○	○	○	要介護1~5

②小規模多機能は、「訪問介護」「通所介護」「短期入所」のサービスを、24時間365日体制で同一事業所内のスタッフが提供します。

③看護小規模多機能は、小規模多機能の機能に加え「看護」や退院直後のケア、「看取り」などのサービスを行います。

高齢者が「介護を受けながら住み慣れた地域に暮らす」ためには、身近な地域に必要な介護サービスを提供する施設があることが重要です。

施設の計画的な整備を

私は、小規模多機能、看護小規模多機能について積極的な整備と未整備地区への更なる取り組み強化を求めました。

区は、「小規模多機能、看護小規模多機能のいずれかを、まちづくりセンターの区域毎に1か所以上の整備を目指す。未整備圏域には、整備費補助に加え上乗せ補助を実施するなど、着実に進める」と答弁しました。

高齢者の外出の機会が減っている・・・

要介護2の認定を受けている一人暮らしの90代の女性から、「歩行が困難で、通院や文化活動への参加はタクシーが必須となった。費用負担が大きい。なんとかならないか。」とのご意見を伺いました。

現在の高齢者福祉計画目標の一つは、高齢者の活動と参加を促進することです。計画目標の評価指標の中には、週二回以上外出している方を増やしていくとしています。

しかし、区が'22年に行った、高齢者ニーズ調査によると5年前の調査と比較し、「週5回以上」外出する方が5.8ポイント減少。性別・年代別で見ると、男性70~74歳で10.5ポイント減少。また、「ほとんど外出しない」は、女性85~89歳で4.1ポイント増加しています。

高齢者の外出支援としてタクシー券の交付を

私は、多くの自治体で取り組む高齢者の外出支援としてタクシー券の交付補助事業の実施を求めました。

介護予防、認知症予防、フレイル予防（心身機能低下）の観点から非常に重要です。

区は、「タクシー券の交付は、高齢者が外出するきっかけづくりの一助となるものと認識。対象者の考え方、予算の確保や制度の継続性等に多くの課題がある。区として、高齢者の地域参加促進施策の推進やシルバーパス事業等の外出支援や社会参加を目的とした様々な既存事業の周知に努める」と答弁しました。

今後、外出支援の実現に皆さんと力を合わせ頑張ります。

2023年7月現在のたかじょう地域の介護施設等整備状況（以降、令和5年8月に烏山地域給田に看護小規模多機能が開所しました）

総合支所	まちづくりセンター	地域密着型サービス							ショートステイ	特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	都市型軽費老人ホーム	サービス付き高齢者向け住宅		有料老人ホーム		
		定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護	認知症高齢者グループホーム	地域密着型特別養護老人ホーム					うち特定施設入居者生活介護	うち特定施設入居者生活介護			
砧	祖師谷							3 (54)					1 (30)	1 (30)	4 (178)	3 (169)	
	成城	2	1	3 (31)		1 (29)		1 (29)	2 (28)	2 (154)		1 (10)	2 (109)		5 (402)	4 (344)	
烏山	上北沢				1 (29)			2 (45)	1 (29)	1 (16)	1 (104)		1 (20)	2 (77)	1 (40)	4 (237)	2 (118)
	上祖師谷			3 (30)				3 (63)		2 (21)	2 (183)			2 (100)	1 (64)	7 (385)	5 (336)
	烏山	1		1 (12)	1 (29)			3 (45)		4 (39)	4 (303)	1 (60)		7 (232)		5 (289)	3 (164)

※小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の（人数）は登録定員。

※サービス付き高齢者向け住宅は、入居が開始されている箇所数及び戸数。